

上尾市技能労務職員の給与等について

1 現状

① 職種ごとの人数・平均年齢・平均給与額及び民間データとの比較

| 区 分 | 公 務 員 | | | | 民 間 | | | 参 考 A/B |
|----------|--------|------|-----------|---------------|-----------------|--------|---------------|------------|
| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額 (A) | 対応する民間 の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額 (B) | |
| 全体 | 50.6 歳 | 95 人 | 322,884 円 | 362,959 円 | - | - | - | - |
| うち清掃職員 | 55.9 歳 | 17 人 | 361,300 円 | 438,706 円 | 廃棄物処理業従業員 | 47.0 歳 | 306,000 円 | 1.43 |
| うち学校給食員 | 48.3 歳 | 44 人 | 308,600 円 | 335,319 円 | 飲食物調理従事者 | 44.2 歳 | 262,400 円 | 1.28 |
| うち用務員 | - 歳 | 1 人 | - 円 | - 円 | 運搬・清掃 包装等従事者 | 49.1 歳 | 236,600 円 | - |
| うち自動車運転手 | 56.8 歳 | 4 人 | 334,300 円 | 402,500 円 | 乗用自動車運転者 | 52.9 歳 | 261,100 円 | 1.54 |
| その他 | 50.0 歳 | 29 人 | 319,200 円 | 354,004 円 | - | - | - | - |

※平均給料月額、令和4年4月1日現在の基本給の平均額となります。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年～令和3年までの3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※職員数が1人の職種については、個人情報保護の配慮から、内訳は記載していません。

② 職種別年齢別職員数

| | 合計 | 18～23歳 | 24～27歳 | 28～31歳 | 32～35歳 | 36～39歳 | 40～43歳 | 44～47歳 | 48～51歳 | 52～55歳 | 56～59歳 | 60歳以上 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 全体 | 95 | 1 | 2 | 3 | 8 | 5 | 4 | 6 | 10 | 10 | 39 | 7 |
| うち清掃職員 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 10 | 1 |
| うち学校給食員 | 44 | 1 | 2 | 0 | 4 | 4 | 4 | 3 | 6 | 5 | 12 | 3 |
| うち用務員 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| うち自動車運転手 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 |
| その他 | 29 | 0 | 0 | 3 | 4 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 14 | 2 |

※年齢・人数は、令和4年4月1日現在となります。

③ その他給与に関する事項

(1) 給料表

- ・ 技能労務職給料表の適用となります。

(2) 昇給基準

- ・ 毎年4月1日に前1年間の勤務成績に応じ、4号給(57歳を超える職員は2号級)を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

平成28年3月に策定した上尾市定員管理計画に基づき、給食調理員を除く技能労務職員については、退職者の補充を行っていません。

給料表・諸手当については、人事院勧告に準拠して、その見直しを行うとともに、国及び県並びに他市の状況を踏まえて適正化に努めて参ります。

3 具体的な取組内容

給料表について

平成19年4月1日の給与構造改革において、給料表の水準を4.55%引き下げるとともに、平成27年4月1日においても、給与制度を総合的に見直し、さらに1.93%の引下げを行いました。

住居手当について

借家・借間分の支給については、令和2年4月1日より国に準じて上限額を28,000円としました。

4 その他

引き続き、業務の見直しを行うほか、外部委託、パートタイマー等の活用を図っていきます。